

1. 目的

環境省では、振動防止行政の一層の推進を図るため、毎年度、全国の都道府県、指定都市、中核市、特例市及び特別区を通じ、振動規制法に基づく各種措置の施行状況等について調査を行い、その結果を取りまとめている。

2. 調査結果

I. 振動規制法に基づく地域指定の状況及び届出状況

(1) 地域指定の状況

振動規制法に基づく規制地域を有する市区町村は、平成20年度末現在、全国の市区町村の69.1%に当たる1,243市区町村であった(表1)。

表1 振動規制法地域指定の状況(平成20年度末現在)

	市	区	町	村	計
全市区町村数	783	23	802	192	1,800
振動規制法 地域指定	745	23	437	38	1,243
割合(%)	95.1%	100.0%	54.5%	19.8%	69.1%

(2) 特定工場等総数及び特定施設の届出数

振動規制法に基づき届出されている特定工場等の総数は、平成20年度末現在125,989件で、前年度(126,996件)より1,007件(0.8%)減少している(表2)。また、特定施設の総数は860,091件で前年度(872,257件)より12,166件(1.4%)減少している(表3)。

特定工場等の内訳をみると、金属加工機械を設置しているものが32.3%と最も多く、次いで、圧縮機が31.3%、織機が15.0%の順となっている。

特定施設の内訳をみると、金属加工機械が32.5%、織機が30.0%、圧縮機が21.9%とこれら3施設で全体の8割以上を占めている(表3)。

表2 特定工場等総数及び特定建設作業件数の最近の推移

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
特定工場等総数	125,170	126,996	125,989
対前年度比 (増加率)	2,710 (2.2%)	1,826 (1.5%)	△1,007 (△0.8%)
特定建設作業件数	34,760	34,807	32,744
対前年度比 (増加率)	2,080 (6.4%)	47 (0.1%)	△2,063 (△5.9%)

表3 法に基づく届出件数(平成20年度末現在)

表3-1 特定工場等総数			表3-2 特定施設総数		
設置特定施設	総数	(%)	特定施設	総数	(%)
金属加工機械	40,727	32.3%	金属加工機械	279,500	32.5%
圧縮機	39,458	31.3%	圧縮機	188,095	21.9%
土石用破砕機等	3,992	3.2%	土石用破砕機等	20,185	2.3%
織機	18,948	15.0%	織機	257,911	30.0%
コンクリートブロックマシン等	869	0.7%	コンクリートブロックマシン等	2,126	0.2%
木材加工機械	2,538	2.0%	木材加工機械	4,527	0.5%
印刷機械	10,613	8.4%	印刷機械	38,127	4.4%
ロール機	719	0.6%	ロール機	3,806	0.4%
合成樹脂用射出成形機	7,038	5.6%	合成樹脂用射出成形機	60,168	7.0%
鋳造型機	1,087	0.9%	鋳造型機	5,646	0.7%
計	125,989	100.0%	計	860,091	100.0%

(3) 特定建設作業の実施届出件数

平成20年度中の特定建設作業実施届出件数は32,744件(前年度34,807件)であり、その内訳をみると、ブレーカーを使用する作業25,831件(同27,420件)、くい打機等を使用する作業が5,931件(同6,199件)の順となっており、これらが大部分を占めている(表4)。

表4 特定建設作業の届出件数

特定建設作業届出件数	平成19年度	平成20年度	
くい打機等を使用する作業	6,199	5,931	18.1%
鋼球を使用して破壊する作業	295	95	0.3%
舗装版破砕機を使用する作業	893	887	2.7%
ブレーカーを使用する作業	27,420	25,831	78.9%
計	34,807	32,744	100.0%

II. 振動苦情の状況

(1) 苦情件数の推移

平成20年度に全国の地方公共団体が受理した振動に係る苦情の件数は2,941件であった。これは、平成19年度(3,384件)と比べて443件(13.1%)の減少となる(図1)。

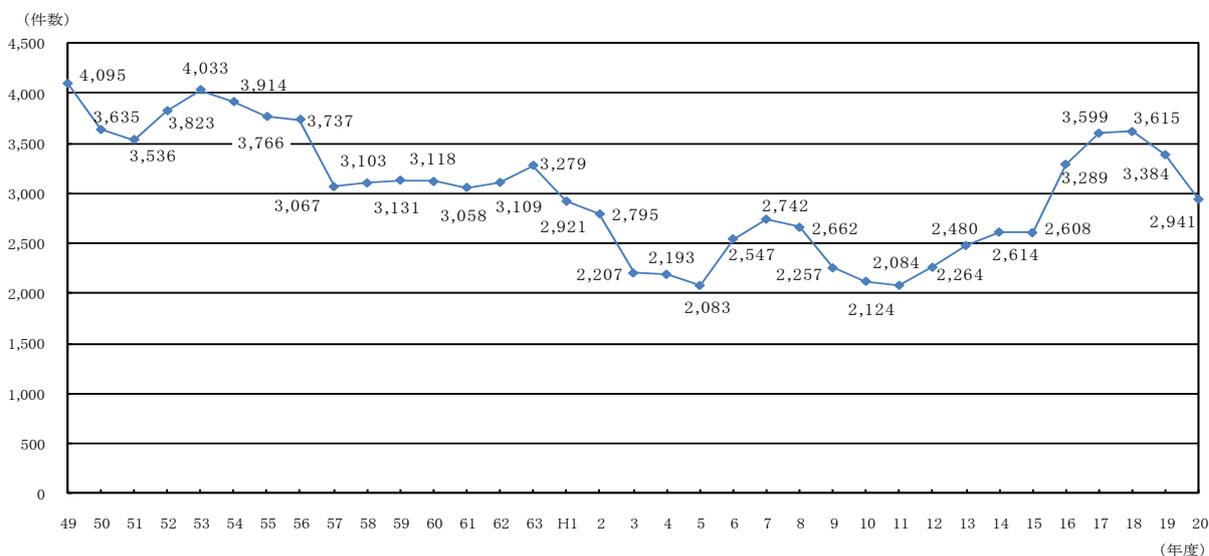


図1 振動苦情件数の推移

(2) 発生源別の苦情件数

平成20年度の苦情件数を発生源別にみると、建設作業が1,774件(60.3%)で最も多く、次いで工場・事業場667件(22.7%)、道路交通215件(7.3%)、鉄道66件(2.2%)の順となっている(図2、図3)。

また、平成19年度と比較すると、鉄道に係る苦情が12件(22.2%)増加したものの、建設作業に係る苦情が318件(15.2%)、工場・事業場に係る苦情が84件(11.2%)減少した。

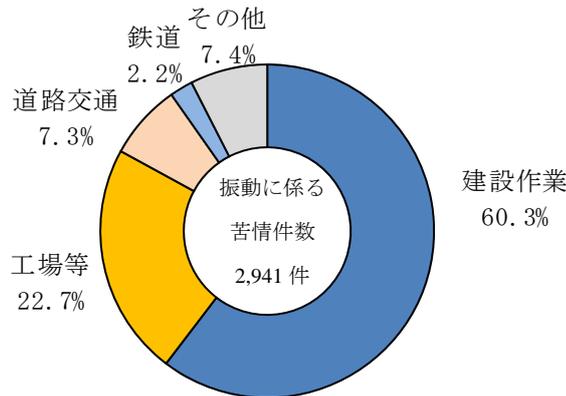


図2 振動に係る苦情の内訳
(平成20年度)

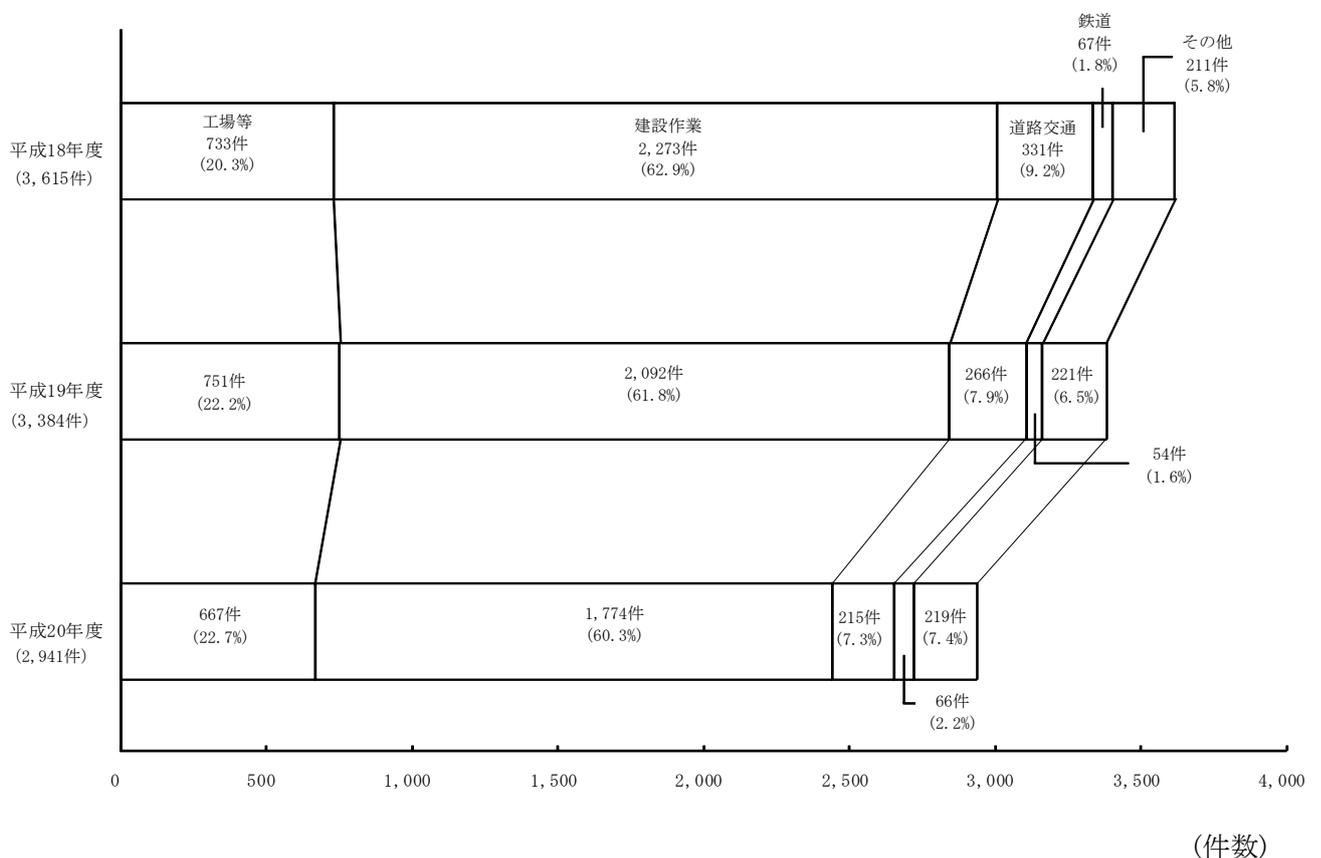


図3 過去3カ年の苦情件数の発生源別内訳

(3) 都道府県別の苦情件数

平成20年度の苦情件数を都道府県別にみると、東京都の708件が最も多く、次いで大阪府が349件、埼玉県が264件、神奈川県が258件、愛知県が222件となっている。振動苦情件数の上位5都府県における合計件数が全体の61.2%に達するなど、大都市を有する地区における苦情が大きな割合を占めた(表5、表6)。

表5 都道府県別苦情件数(上位5都府県)

順位	苦情件数		順位	人口100万対件数	
	都道府県	件数		都道府県	件数
1	東京都	708	1	東京都	55
2	大阪府	349	2	大阪府	40
3	埼玉県	264	3	埼玉県	37
4	神奈川県	258	4	千葉県	31
5	愛知県	222	5	愛知県	30
	全国	2,941		全国平均	23

※人口は平成20年10月1日現在の総務省統計局現在推計人口による

表6 苦情件数の都道府県別対前年度増減状況

都道府県	平成19年度	平成20年度	増減	都道府県	平成19年度	平成20年度	増減
北海道	74	57	△17	滋賀県	28	19	△9
青森県	18	10	△8	京都府	48	45	△3
岩手県	8	11	3	大阪府	402	349	△53
宮城県	26	31	5	兵庫県	93	108	15
秋田県	8	18	10	奈良県	14	5	△9
山形県	10	14	4	和歌山県	18	13	△5
福島県	20	11	△9	鳥取県	2	5	3
茨城県	44	37	△7	島根県	3	2	△1
栃木県	24	15	△9	岡山県	43	44	1
群馬県	37	38	1	広島県	46	28	△18
埼玉県	304	264	△40	山口県	17	10	△7
千葉県	177	187	10	徳島県	10	4	△6
東京都	833	708	△125	香川県	13	1	△12
神奈川県	337	258	△79	愛媛県	19	22	3
新潟県	98	56	△42	高知県	8	0	△8
富山県	15	12	△3	福岡県	74	76	2
石川県	15	15	0	佐賀県	11	17	6
福井県	7	13	6	長崎県	3	3	0
山梨県	5	5	0	熊本県	5	14	9
長野県	12	23	11	大分県	18	6	△12
岐阜県	31	28	△3	宮崎県	20	18	△2
静岡県	57	52	△5	鹿児島県	19	19	0
愛知県	264	222	△42	沖縄県	2	8	6
三重県	44	40	△4	合計	3,384	2,941	△443

△は減少を示す

(4) 規制対象とそれ以外の苦情件数との比較

平成20年度の工場・事業場に対する苦情総数667件のうち、振動規制法の規制対象となる指定地域内の特定工場等に対するものは、26.8%の179件であった。また、建設作業に対する苦情総数1,774件のうち、同指定地域内の特定建設作業に対する苦情は34.7%の615件となっている(表7)。

表7 規制対象とそれ以外の苦情件数 (工場・事業場, 建設作業)

発生源 の種類	年度	工場・事業場					建設作業				
		特定工場等		左記以外		計	特定建設作業		左記以外		計
		指定地域内	指定地域外	指定地域内	指定地域外		指定地域内	指定地域外	指定地域内	指定地域外	
平成19年度	件数	212	24	418	97	751	730	45	1,245	72	2,092
	%	28.2%	3.2%	55.7%	12.9%	100.0%	34.9%	2.2%	59.5%	3.4%	100.0%
平成20年度	件数	179	17	375	96	667	615	16	1,080	63	1,774
	%	26.8%	2.5%	56.2%	14.4%	100.0%	34.7%	0.9%	60.9%	3.6%	100.0%

Ⅲ. 振動規制法に基づく措置の状況

(1) 工場・事業場振動に対する措置等の状況

平成20年度中に行われた振動規制法に基づく措置の件数は、指定地域内の特定工場等に係る苦情179件(前年度212件)に対して、立入検査145件(同174件)、報告の徴収46件(同57件)、振動の測定74件(同83件)であった。振動測定の結果、規制基準を超えていたものは15件(同10件)であり、法に基づく改善勧告及び改善命令は行われなかった(同0件、同0件)。

なお、これらの振動規制法に基づく措置のほか、振動防止に関する行政指導は176件(同173件)行われた(表8)。

表8 指定地域内の特定工場等振動に係る措置等の状況

	平成19年度	平成20年度	前年度比
苦情件数	212	179	84.4%
立入検査	174	145	83.3%
報告の徴収	57	46	80.7%
測定	83	74	89.2%
(うち基準超過)	10	15	150.0%
改善勧告	0	0	-
改善命令	0	0	-
行政指導	173	176	101.7%

(2) 特定建設作業振動に対する措置等の状況

平成20年度に行われた振動規制法に基づく措置の件数は、指定地域内の特定建設作業に対する苦情615件（前年度730件）に対して、立入検査433件（同573件）、報告の徴収96件（同115件）、振動の測定137件（同164件）であった。振動測定の結果、基準を超えていたものは8件（同8件）であり、改善勧告及び改善命令は行われなかった（同0件、同0件）。

なお、これらの振動規制法に基づく措置のほか、振動防止に関する行政指導は548件（同671件）行われた（表9）。

表9 指定地域内の特定建設作業振動に係る措置等の状況

	平成19年度	平成20年度	前年度比
苦情件数	730	615	84.2%
立入検査	573	433	75.6%
報告の徴収	115	96	83.5%
測定	164	137	83.5%
（うち基準超過）	8	8	100.0%
改善勧告	0	0	-
改善命令	0	0	-
行政指導	671	548	81.7%

(3) 道路交通振動に対する措置の状況

平成20年度の指定地域内の道路交通振動に係る苦情191件（前年度225件）に対して、振動の測定は82件（同90件）行われており、要請限度を超えていたものは0件（同0件）であった。また、道路管理者に対する要請及び都道府県公安委員会に対する要請は行われていない（同0件、同0件）。

なお、これらの振動規制法に基づく措置のほか、道路管理者に対する措置依頼が89件（同126件）、都道府県公安委員会に対する同様の措置依頼が6件（同4件）行われた（表10）。

表10 指定地域内の道路交通振動に係る措置等の状況

	平成19年度	平成20年度	前年度比
苦情件数	225	191	84.9%
測定	90	82	91.1%
（うち要請限度超）	0	0	-
公安委員会へ要請	0	0	-
道路管理者へ要請	0	0	-
要請以外の公安委員会への措置依頼	4	6	150.0%
要請以外の道路管理者への措置依頼	126	89	70.6%